

省エネルギー型建設機械導入補助金 応募要領

平成 2 7 年度

平成 2 7 年 5 月 1 8 日

一般財団法人製造科学技術センター

一般財団法人製造科学技術センターの「省エネルギー型建設機械導入補助金」は、経済産業省がエネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金交付要綱第 2 条に基づき、一般財団法人製造科学技術センターに交付する国庫補助金から一般財団法人製造科学技術センターが省エネルギー型建設機械を導入しようとする方に交付するものです。

補助金の交付申請または補助金を受給される皆様へ

一般財団法人製造科学技術センター（「センター」という。以下同じ）が交付する省エネルギー型建設機械導入補助金（「本補助金」という）については、国庫補助金等の公的資金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められています。このため、センターとしても本補助金に係る不正行為に対して厳格に対処致します。

従って、センターが交付手続きを行う本補助金に対し交付申請される方、手続き代行者、申請後、補助金交付が決定し本補助金を受給される方におかれましては、以下の点につき十分にご確認された上で、本補助金の申請または受給を行っていただきますようお願い申し上げます。

1. 本補助金の申請者及び手続き代行者がセンターに提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載を行わないで下さい。
2. 本補助金で取得した財産（「取得財産等」という）は、「省エネルギー型建設機械導入補助金管理規程」に基づく管理をお願いいたします。当該資産の処分制限期間内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄又は担保に供することを言う）しようとするときには、事前に処分内容などにつき規定にしたがってセンターの承認を受けなくてはなりません。また、センターは必要に応じて取得財産等の管理状況について調査を行います。
3. 偽りその他不正な方法により、本補助金を不正に受給した疑いがある場合は、センターとして、本補助金の受給者に対して必要に応じ現地調査などを実施します。
4. 上記の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金にかかる交付決定の取消しを行うと共に、受領済みの補助金のうち取消対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を返納していただくことになります。
5. なお、補助金に係る不正行為に対しては、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）（いわゆる補助金等適正化法）の第29条から第32条において、刑事罰を科す旨規定されています。

★申請書類は郵送または宅配便で送付して下さい。

＜持ち込みによる書類受付はいたしません。＞

書類の提出先、問い合わせ先

一般財団法人製造科学技術センター 省エネ機械導入促進事業本部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目1番20号 虎ノ門実業会館9階

電話：03-6257-3835 FAX：03-6257-3836

URL： <http://www.eco-kenki.jp>

受付時間：9：30～12：00、13：00～17：00

（土日、祝祭日及び創立記念日（6月18日）は除く）

一般財団法人製造科学技術センター個人情報保護方針

当センターは、個人情報を適切に守ることが社会的責務と考え、以下に示す個人情報保護方針を定め、これを実行いたします。

1. ご提供いただきました『個人情報』は以下の目的に必要な範囲を超えて使用しません。

①補助金申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び補助金の振込、規定された期間の補助対象物の保有又は使用義務違反に係る調査など、補助金交付に関する業務の適切な遂行。

②シンポジウム開催などの省エネルギー型建設機械普及啓発業務に適切な遂行。

2. 法令に基づく場合または業務遂行上必要な範囲で業務委託先に提供する場合を除き、ご本人の同意なく第三者に『個人データ』を提供しません。

3. 『個人データ』を業務委託先に預託する場合は、秘密保持契約等によって、業務委託先に個人情報保護を義務付け、業務委託先が適切に『個人データ』を取り扱うよう管理いたします。

4. 『個人データ』は、不正なアクセス対策やウイルス対策等の情報セキュリティ対策を実施し、適切な安全対策のもとに管理して漏えい、滅失および改ざん等を防止いたします。

5. 『個人データ』に関し、個人情報保護法など個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。

目次

I. 平成27年度省エネルギー型建設機械補助金の仕組み	6
＜補助金申請から補助金交付の流れ＞	7
1. 募集	7
2. 補助対象建設機械の購入	8
3. 購入車両の引渡し	9
4. 手続き代行者と必要書類の調整	9
5. 手続き代行者よりセンターに交付申請書提出	12
6. 審査	12
7. 交付決定（補助金額確定）	12
8. 補助金交付	12
9. 取得財産の保有	12
10. 補助金額の考え方	13
11. 申請にあたっての注意（再確認をお願いいたします）	14
12. 補助金の取消し、返還、罰則等について	15

添付資料

添付1（別表1）補助対象メーカー及び型式	16
添付2 補助事業における利益等排除について	21
添付3 省エネルギー型建設機械導入補助金管理規程	22
添付4（別紙）暴力団排除に関する誓約事項	23

II. 補助金交付申請様式集

II-1. 代行申請用補助金交付申請書	II-1
II-2. 個別申請用補助金交付申請書	II-3
II-3. 補助金交付決定通知書	II-5
II-4. 補助金交付取下げ書	II-6
II-5. 補助金計画変更承認申請書	II-7
II-6. 補助金計画変更届書	II-8
II-7. 補助金計画承認通知書	II-9
II-8. 補助金交付決定取消通知書	II-10
II-9. 補助金返還命令書	II-11
II-10. 取得財産管理台帳・取得財産等明細表	II-12
II-11. 取得財産処分承認申請書	II-13
II-12. 取得財産処分返還命令書	II-14

Ⅲ．参考資料

参考１．省エネルギー型建設機械導入補助金交付規程

参考２．省エネルギー型建設機械導入補助事業業務実施細則

参考３．関連企業の連絡先

I. 平成27年度省エネルギー型建設機械補助金の仕組み

＜補助事業の目的＞

本補助金は、建設事業者等が省エネルギー型建設機械を導入する際に必要な経費について、その一部を補助することにより、建設現場等で使用される省エネルギー型建設機械の普及促進、市場活性化及び一層の省エネルギー性能の向上等を支援し、低炭素社会の実現に資することを目的とするものです。

＜補助対象の建設機械＞

一定の要件を満たす省エネルギー技術を搭載した建設機械として、センターが認定した機種及び型式の車両が補助対象になります。

また、平成27年4月9日以降に購入契約をした未使用の車両が対象です。補助対象の機種及び型式は、そのメーカー名とともにセンターホームページでご確認ください。

＜補助率及び補助金額＞

補助対象の省エネルギー型建設機械の購入価額と対応する通常型の建設機械の価格等を基礎として算定した金額の差額の一定割合を補助します。

詳細は13～14ページをご覧ください。

＜補助金の申請＞

補助金の申請は、その補助対象車両の所有者になる民間企業等が申請者になります。所有者が自ら使用する場合のほか、リース契約で第3者にリースする場合のリース会社、レンタル用に購入する場合のレンタル会社も同様です。

なお、上述の補助率等が機種等によって異なること及び補助金申請の円滑な運用等の観点から、建設機械の販売店等による代行申請を原則としていますのでご協力をお願いいたします。

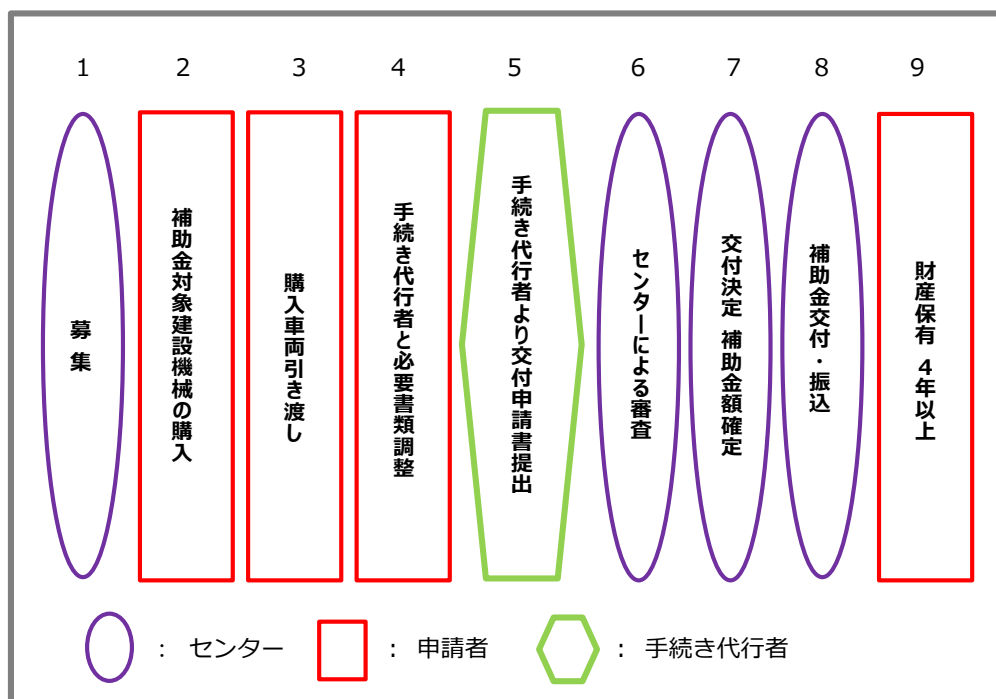
また、リースバック契約を除くほとんどの形態のリース契約、あるいは、第3者ファイナンスによる割賦販売契約等の契約形態も一部留保条件のもとで補助対象にしていますので、この応募要領の9～11ページをご覧くださいとともに販売店等にご相談ください。

＜申請受付期間＞

補助金交付は、車両の引渡しを受け代金の支払いが完了してから1ヶ月以内に申請ください。申請の受付期間は、平成27年5月18日（月）から平成28年3月17日（木）です。申請書類等の送致は郵送でお願いいたします。受付期限内の必着が条件になりますのでご留意をお願いいたします。

以下に、申請の要件等の個別内容を、申請手順に沿って記述してありますので、ご参照ください。

＜補助金申請から補助金交付の流れ＞



① 募集

1) 募集の内容

平成27年度「省エネルギー型建設機械導入補助金」（「補助金」という。以下同じ）は経済産業省が「エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金交付要綱」第2条に基づき、一般財団法人製造科学技術センター（以下、「センター」という。）に交付する平成27年度の国庫補助金からセンターが省エネルギー型建設機械を導入しようとする方に交付するものです。

2) 交付の対象期間

- (1) 補助金の交付対象は、平成27年4月9日以降に補助対象の省エネルギー型建設機械の購入契約を結び、補助対象車両の引き渡しおよび代金全額の支払いを完了してから1ヶ月以内に交付申請があったものとします。

なお、平成28年3月11日（金）までに代金全額の支払いが完了しているものまでを対象とします。この場合、次項の申請受付期間内に申請書類の提出が可能なことが条件となります。

また、平成27年4月9日（木）から募集開始日（平成27年5月18日（月））までの間に契約から支払までを完了しているものは、上記に係らず、募集開始から1ヶ月の平成27年6月17日（水）までに申請ください。

3) 交付申請の受付期間

平成27年度補助金の交付申請受付期間は、平成27年5月18日（月）から平成28年3月17日（木）までです。この間に、所定の申請書類等一式がセンターに、郵送または宅配便により到着したものが対象となります。（必着）

4) 募集期間中に予算が不足する場合の措置

募集期間中に予算が不足するおそれがあると見込まれる場合には、申請期間を設定して公表します。その後、設定された期間内での補助金要望額が期間に対応して予定する予算額を超過した場合には、その間の申請案件を対象に、按分等により補助金額を減額して交付することがあります。

5) 国による他の補助金と重複して申請することはできません。

6) 補助対象外の事業者

(1) 国、地方公共団体及び独立行政法人は補助対象外です。

(交付規程第4条)

(2) 建設機械販売業者は原則として対象外です。※注1

※注1 「建設機械販売業者が申請する場合について」

(交付規程第5条第2項第1号及び別表5関連)

- ① 販売促進活動に使用する建設機械（展示・試乗車等）は対象外です。
- ② 販売促進活動に使用しない場合であっても、以下の2つの条件を共に満たす必要があります。
 - ☐ 当該建設機械（今回購入し補助金申請した建設機械）の登録日前1年以内に同種の建設機械を販売していないこと。
 - ☐ 当該建設機械（今回購入し補助金申請した建設機械）の登録日後1年以内に同種の建設機械を販売しないこと。

なお、本補助金においては、次のA、Bのどちらかに該当すれば「建設機械販売業者」とみなしません。

A 直近の会計年度における総売上に占める建設機械販売（未使用の車両販売に係るもの）に係る売上の比率が15%以下である場合

B 直近の会計年度において年間の未使用の車両販売台数が20台以下である場合

2. 補助対象建設機械の購入

1) 補助対象建設機械

次の二つの条件を満たす建設機械が対象となります。

(1) 製造事業者、輸入事業者等からの申請に基づき事前にセンターで審査・承認された建設機械のみです。（ホームページの補助対象型式、一覧表で最新情報を確認して下さい。）（<http://www.eco-kenki.jp/>）

(2) 未使用の建設機械でいずれも製造事業者発行の譲渡証明書又は販売証明書のある車両を対象とします。

なお、型式が不明である建設機械の場合は、事前に承認をうけている補助対象建設機械の仕様と同一であることを証する製造事業者や製造事業者の委託を受けた輸入事業者発行の書面が必要です。

2) 補助対象建設機械の購入目的

(1) 自社で使用する場合とともに、レンタル事業用あるいはリース契約の対象車両として購入し第3者に使用させる場合も、一定条件の下で補助対象です。

(2) 販売を目的とする購入は対象外です。

3) 購入契約

(1) 原則として申請者が手形によって支払いを行う場合は対象外です。ただし、手形支払であっても平成27年度の補助事業期間内に決済され、その後に申請される場合は対象となります。(交付規程第5条8項関連)

(2) 原則、割賦販売契約は補助対象外です。ただし、ファイナンス会社等のファイナンス機能のみを活用する販売契約の場合は、その旨を証する書類等を添付することにより、補助対象になります。具体的には、4項をご参照ください。

3. 購入車両の引き渡し

申請は、平成27年4月9日(木)以降締結の購入契約に基づいて引渡しを受けるものであって、平成28年3月11日(金)までに引渡しを受け、支払いが完了した省エネルギー型建設機械が対象です。

4. 手続き代行者と必要書類の調整

1) クレジット契約およびファイナンス機能のみ活用の販売契約においても、直接購入と同様に、最終的に所有する方が申請者になります。

2) その上で、手続き代行者を通じて申請していただくことを原則としています。
手続き代行者は補助対象車両の販売事業者または製造事業者(製造事業者が海外法人の場合は、当該補助事業者の委託を受けた輸入事業者)です。

3) リース事業者その他センターが認める者は自ら交付申請することもできます。

4) 申請者は手続き代行者に対し、申請要件を満たすことを証する添付書類として、5) 及び6) 項に記載する、契約形態に対応した書類一式を提出ください。

交付申請は、補助対象車両1台につき1式です。交付申請書の書式はホームページからダウンロードしてご使用ください。 (<http://www.eco-kenki.jp>)

5) 全ての契約形態に共通に必要な書類（直接購入の場合はこの範囲です）

- ① 交付申請書（様式1：代行申請 または 様式2：個別申請）
- ② 定款若しくは登記事項証明書（発行から3カ月以内のもの）
（個人企業の場合は、確定申告書、納税証明書等、事業を行っていることが示されている書面を添付してください。）
（申請者が複数の申請を行う場合には②については、年月日付申請書〇〇号に添付と記載すれば2件目以降は添付不要です）
- ③ 車両代金支払証憑の写し
支払証憑の写しは、申請者宛ての領収証（購入者が受け取ったものの写し）、又は銀行振込み等で領収証の無いものについては、銀行発行の振込み証明書（振込金受取書等の写し）等とする。支払証憑の写しには次のものを含みます。
 - ◎ 代金を補助対象経費以外のものと区分けせずに支払った場合は、支払証憑とは別に内訳明細表。
 - ◎ 申請者が車両代金の支払いのため銀行又はクレジット会社のローンを利用した場合は、車両販売会社から銀行又はクレジット会社宛ての領収証に申請者名が明記され、当該申請車両代金の支払いが確認できるもの。
 - ◎ コンピューターによる振込みの場合には、領収証又は銀行発行の「振込み受託書」（写し、振込完了が記載されているもの）。
 - ◎ 下取りがある場合、その額（消費税抜き）を確認できる書類（契約書）を添付
- ④ 購入価格にオプション等補助対象外費用が含まれている場合は購入価格の明細書
- ⑤ 取得財産等管理台帳・取得財産等明細表の写し（様式10）
- ⑥ 新製であることを証する製造事業者発行の譲渡証明書又は販売証明書の写。
- ⑦ 補助金の申請者（リースの場合はリース先を含む）が自社から調達する場合は、「利益等排除」に関する関係書類

6) 契約形態により追加が必要な書類

共通に必要な5)の書類に加えて、リース契約、ファイナンス機能のみ活用の割賦契約、クレジット契約では、各々以下の書類の追加が必要です。

(1) リース契約において追加が必要な書類

- ① リース契約書の写し
- ② 補助金を受けた場合に補助金相当額が月々のリース料金の引き下げに反映されることを示す特約等の写し
リース料金の引下げの具体的方法については、原則としてリース期間中での均等配分をしてください。
- ③ 引き下げる金額の総額が補助金相当額であることを示す計算書

(2) 「ファイナンス機能のみ活用の販売契約」において追加が必要な書類

- ① 販売契約書の写し
- ② ファイナンス機能のみを活用する契約であることを記した書面による三社（販売店、ファイナンス会社、購入者）間の確認書
- ③ 販売契約の内容が、ファイナンス会社が販売店から購入する価格にファイナンス諸費用のみを加算している契約であることを示す、ファイナンス会社と購入者連名での計算書
- ④ 販売契約においてファイナンス会社が所有権留保を行なう場合は、所有権留保に対応する一定の責任を負うことを内容として、ファイナンス会社と申請者とで合意したことを示す、ファイナンス会社と申請者の連名でのセンター宛の確認書

(3) クレジット契約において追加が必要な書類

- ① クレジット販売契約書の写し
 - ② クレジット販売契約において、ファイナンス会社が所有権留保を行なう場合は、所有権留保に対応する一定の責任をファイナンス会社がセンターに対して負うことを内容として、ファイナンス会社と申請者とで合意したことを示す連名でのセンター宛の確認書
- 7) 上記の5) 及び6) に加えて、「必要に応じセンターが定めるもの」が追加される場合があります。その場合は、ホームページのニュース等でお知らせしますのでご対応をお願いいたします。

5. 手続き代行者よりセンターに交付申請書提出

- 1) 期限内の提出が条件です。

書類の提出期限は購入し引き渡しを受け、支払いが完了した日から1ヶ月（翌月の前日）以内です。ただし、申請書の提出期限は、平成28年3月17日（木）までです。（必着）

- 2) 持ち込みによる書類受付は行いません。郵送（書留便に限る）、宅配便（受領が確認できるものに限る）で提出して下さい。

- 3) 定められた書類を添付していることを再確認ください。

- 4) 交付申請書に漏れがなく、添付書類が完備していることを確認した後に、申請書受領通知を送付します。

なお、申請受領通知に記載する申請受付番号を使用することにより、ホームページの「手続きの状況」において、審査進捗状況を確認いただけます。

6. 審査

交付規程に基づき、申請者が応募要件を満たしていること等の全ての要件を満たしていることを審査します。

7. 交付決定（補助金額確定）

- 1) 審査の結果、交付が決定した補助金申請者に補助金額を確定した交付決定通知書を発送します。

- 2) 申請書の到着後1～2ヶ月程度で発送予定です。（書類が集中して到着した場合は遅れることもあります。）

8. 補助金交付

- 1) 補助金の支払い

- ① 申請書に記載された金融機関に振込みます。
- ② 振込み先は申請者の口座に限ります。（家族名義の口座なども不可です。）

9. 取得財産の保有

- 1) 補助金の交付を受けた者は定められた期間（4年間）保有することが義務付けられています。（交付要綱第15条関連）

- 2) 定められた期間内に、処分を制限された取得財産等を処分（補助金交付の目

的に反して使用し、譲り渡し、交換し、貸し付け、廃棄又は担保に供すること等）しようとするときは、その処分の前にセンターの承認を受けなければなりません。

期限内に処分を行った場合は原則として補助金を返納しなければなりません。

3) 2)において、センターが補助金の返納を求める場合は、「減価償却資産の償却方法」における「耐用年数6年、定率法」の考え方を準用し、計算します。

4) センターは、交付規程に基づいて、補助金交付業務の適正な運営のために申請者等に対して調査を行う場合があります。また、省エネルギー型建設機械の普及に資するデータ等の提供を要請した場合には、調査へのご協力と、必要な場合にはデータの国及びセンター（これらが指定する機関を含む。）への提供をお願いいたします。

10 補助金額の考え方

補助金の額は、補助対象の機種として購入された省エネルギー型建設機械本体の購入価格と、その型式毎に定められた基準額および区分価格を基礎として、以下の方法により計算します。

1) 平成26年度から継続して、平成27年度事業内においても型式承認された機種

i. (省エネルギー型建設機械本体の購入価格－基準額)
×補助率(1/1または2/3)

ii. 上限額 300万円または
上限額 ハイブリッド型 210万円
情報化施工機器搭載型 200万円
電動機駆動型 200万円

※型式毎の補助対象金額については、型式メーカーにお問い合わせください。

2) 平成27年新たに型式認定が行われた機種

i. (省エネルギー型建設機械本体の購入価格－基準額)
×補助率(2/3)

ii. 上限額 300万円

※型式毎の補助対象金額については、型式メーカーにお問い合わせください。

また、下記の場合、購入価格において特別の算定をお願いします。

- ① 申請者（リース建設機械の場合は使用者）の自社製品の調達の場合、そこに含まれる利益相当分について利益等排除の対象となります。（詳細は添付 2 を参照ください）
- ② 建設機械購入価格に値引きがある場合は、購入価格は値引き後の価格とします。建設機械本体の購入価格は、諸費用、消費税、地方消費税を除く建設機械の本体価格です。オプション価格は含まれません。
- ③ 建設機械の購入に当たり下取りを出し、下取り額を控除した価額として代金を支払った場合には、下取り額を確証できる書類（契約書の明細等）を添付することにより、支払い価額に下取り額を加算した額を購入額と認定します。

1 1. 申請にあたっての注意点

- ① 補助対象車両 1 台につき 1 枚の交付申請書の作成が必要です。
- ② 申請は平成 27 年 5 月 18 日（月）から平成 28 年 3 月 11 日（金）までに引き渡しを受け、支払いが完了した省エネルギー型建設機械が対象です。
（業務実施細則第 3 条及び第 5 条）
- ③ 申請書の提出期限は、引渡しを受け、支払いが完了した日から 1 ヶ月（翌月の前日）以内です。また、提出期限締め切りは、平成 28 年 3 月 17 日（木）です。
ただし、平成 27 年 4 月 9 日から募集開始までの間に契約から支払までを完了しているものは、募集開始から 1 ヶ月の平成 27 年 6 月 17 日（水）までが期限です。
- ④ クレジット契約等による建設機械導入の場合で、販売会社等が当該建設機械の所有権を留保する場合は、当該建設機械の使用者が申請者本人であることが必要です。（交付規程第 5 条第 2 項 7 号）
- ⑤ 手形支払いによるものではないこと。（ただし、手形支払いであっても補助事業実施期間内に決済され、その後に申請される場合は補助対象となります。）
（交付規程第 5 条第 2 項 8 号）
- ⑥ 補助金の交付を受けた建設機械は、定められた期間（4 年間）は、当該建設機械を処分（補助金交付の目的に反して使用し、譲り渡し、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供する等）しようとするときは、処分をする前にセンターの承認を受けなければなりません。もし期限内に処分を行った場合は原則として補助金を返納しなければなりません。（交付規程第 15 条及び第 16 条）
- ⑦ 当補助事業のホームページ上で、交付申請書の受領書に記載される受付番号により、審査の手続き状況が確認できますので、ご確認ください。

- ⑧ 補助金の交付を受けた場合は申請者の会社名等について公表する場合がございますので、予めご留意ください。

12. 補助金の取り消し、返還、罰則等について

申請者及び手続き代行者等は、補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程ならびに応募要領（（添付3）省エネルギー型建設機械導入促進事業管理規程））の定めるところに従ってください。

1) 交付規程第14条の規定による取り消し等

交付規程第11条第1項の規定により計画変更の申請がある場合又は第8条第1項の交付の決定の通知を受けた申請者が、第14条に規定する以下の各号に該当すると認められる場合には、交付決定通知額の一部又は全部の取消しや交付決定の内容の変更、条件の付与が行なわれることがあります。

- (1) 上記の法令に違反、若しくは、交付規程等に基づく当センターの処分や指示に違反した場合。
- (2) 申請の内容と異なる使用をした場合。
- (3) 不正、怠慢その他の不適当な行為をした場合。
- (4) 上記各号に掲げる場合のほか、交付決定後に生じた事情変更により、申請内容の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合。
- (5) 別紙の暴力団排除に関する制約事項に違反した場合。

2) 交付規程第16条第4項の規定による取得財産処分にとまなう収入の納付

「11. 申請に当たっての注意事項」の⑥に記載のとおりですが、同④記載のクレジット契約等で所有権留保をしているファイナンス会社等の場合において、所有権留保を根拠に補助対象財産を処分した場合にはその収入のうち補助金返還相応額を納入していただく義務を継承していただきます。

また、上述の交付規程第14条による取消し等の場合においても同様です。

3) また、これらの規定に違反する行為がなされた場合には、次の措置が講じられることがありますのでご留意ください。

- (1) 相当の期間、補助金等の交付決定の停止
- (2) 申請者名及び不正内容の公表

以上

添付資料

(添付1)

別表1 補助対象メーカー及び型式

1 油圧ショベル

(1)製造事業者名 キャタピラージャパン株式会社

① 平成27年度新規認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	312E-GMC-T5 CGC-2D	情報化施工(2D)
2	312E-GMC-T5SC CGC-2D	情報化施工(2D)
3	312E-GMD-T5 CGC-2D	情報化施工(2D)

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	311FLRR-GMC-T5 2D	情報化施工(2D)
2	311FLRR-GMC-T5 3D	情報化施工(3D)
3	311FLRR-GMC-T5SC 2D	情報化施工(2D)
4	311FLRR-GMC-T5SC 3D	情報化施工(3D)
5	311FLRR-GMD-T5 2D	情報化施工(2D)
6	311FLRR-GMD-T5 3D	情報化施工(3D)
7	312E-GLC-T5 CGC-2D	情報化施工(2D)
8	312E-GMC-T5 2D	情報化施工(2D)
9	312E-GLC-T5 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
10	312E-GMC-T5 3D	情報化施工(3D)
11	312E-GLC-T5SC CGC-2D	情報化施工(2D)
12	312E-GMC-T5SC 2D	情報化施工(2D)
13	312E-GLC-T5SC AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
14	312E-GMC-T5SC 3D	情報化施工(3D)
15	312E-GMD-T5 2D	情報化施工(2D)
16	312E-GMD-T5 3D	情報化施工(3D)
17	314ECR-GMC-T5 2D	情報化施工(2D)
18	314ECR-GMC-T5 3D	情報化施工(3D)
19	314ECR-GMC-T5SC 2D	情報化施工(2D)
20	314ECR-GMC-T5SC 3D	情報化施工(3D)
21	314ELCR-GMZ-T5 2D	情報化施工(2D)
22	314ELCR-GMZ-T5 3D	情報化施工(3D)
23	314ELCR-GMD-T5 2D	情報化施工(2D)
24	314ELCR-GMD-T5 3D	情報化施工(3D)
25	314ELCR-GMZ-T5SC 2D	情報化施工(2D)
26	314ELCR-GMZ-T5SC 3D	情報化施工(3D)
27	314ESR-PMZ-T5 2D	情報化施工(2D)
28	314ESR-PMZ-T5 3D	情報化施工(3D)
29	314ESR-PMZ-T5SC 2D	情報化施工(2D)
30	314ESR-PMZ-T5SC 3D	情報化施工(3D)
31	316EL-GLZ-T5 2D	情報化施工(2D)
32	316EL-GLZ-T5 3D	情報化施工(3D)
33	320E-GLC-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
34	320E-GLC-T6 2D	情報化施工(2D)
35	320E-GLC-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
36	320E-GLC-T6 3D	情報化施工(3D)
37	320E-GLC-T6SC CGC-2D	情報化施工(2D)
38	320E-GLC-T6SC 2D	情報化施工(2D)
39	320E-GLC-T6SC AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
40	320E-GLC-T6SC 3D	情報化施工(3D)
41	320E-GLD-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
42	320E-GLD-T6 2D	情報化施工(2D)
43	320E-GLD-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
44	320E-GLD-T6 3D	情報化施工(3D)
45	320EL-GLC-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
46	320EL-GLC-T6 2D	情報化施工(2D)
47	320EL-GLC-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
48	320EL-GLC-T6 3D	情報化施工(3D)
49	320EL-GLC-T6SC CGC-2D	情報化施工(2D)
50	320EL-GLC-T6SC 2D	情報化施工(2D)
51	320EL-GLC-T6SC AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
52	320EL-GLC-T6SC 3D	情報化施工(3D)
53	320EL-GLD-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
54	320EL-GLD-T6 2D	情報化施工(2D)
55	320EL-GLD-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)

② 平成26年度から継続認定の型式(つづき)

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
56	320EL-GLD-T6 3D	情報化施工(3D)
57	320ERR-GLC-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
58	320ERR-GLC-T6 2D	情報化施工(2D)
59	320ERR-GLC-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
60	320ERR-GLC-T6 3D	情報化施工(3D)
61	320ERR-GLC-T6SC CGC-2D	情報化施工(2D)
62	320ERR-GLC-T6SC 2D	情報化施工(2D)
63	320ERR-GLC-T6SC AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
64	320ERR-GLC-T6SC 3D	情報化施工(3D)
65	320ERR-GLD-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
66	320ERR-GLD-T6 2D	情報化施工(2D)
67	320ERR-GLD-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
68	320ERR-GLD-T6 3D	情報化施工(3D)
69	320ELRR-GLC-T6 CGC-2D	情報化施工(2D)
70	320ELRR-GLC-T6 2D	情報化施工(2D)
71	320ELRR-GLC-T6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
72	320ELRR-GLC-T6 3D	情報化施工(3D)
73	324E-GLZ-T6 2D	情報化施工(2D)
74	324E-GLZ-T6 3D	情報化施工(3D)
75	324EL-GLZ-T6 2D	情報化施工(2D)
76	324EL-GLZ-T6 3D	情報化施工(3D)
77	329E-GLZ-T7 2D	情報化施工(2D)
78	329E-GLZ-T7 3D	情報化施工(3D)
79	329EL-GLZ-T7 2D	情報化施工(2D)
80	329EL-GLZ-T7 3D	情報化施工(3D)
81	329EL-GLQ-D6 2D	情報化施工(2D)
82	329EL-GLQ-D6 3D	情報化施工(3D)
83	336E-GLZ-T7 CGC-2D	情報化施工(2D)
84	336E-GLZ-T7 2D	情報化施工(2D)
85	336E-GLZ-T7 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
86	336E-GLZ-T7 3D	情報化施工(3D)
87	336E-GLD-T7 CGC-2D	情報化施工(2D)
88	336E-GLD-T7 2D	情報化施工(2D)
89	336E-GLD-T7 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
90	336E-GLD-T7 3D	情報化施工(3D)
91	336E-GLQ-D6 CGC-2D	情報化施工(2D)
92	336E-GLQ-D6 2D	情報化施工(2D)
93	336E-GLQ-D6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
94	336E-GLQ-D6 3D	情報化施工(3D)
95	336EL-GLZ-T7 CGC-2D	情報化施工(2D)
96	336EL-GLZ-T7 2D	情報化施工(2D)
97	336EL-GLZ-T7 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
98	336EL-GLZ-T7 3D	情報化施工(3D)
99	336EL-GLD-T7 CGC-2D	情報化施工(2D)
100	336EL-GLD-T7 2D	情報化施工(2D)
101	336EL-GLD-T7 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
102	336EL-GLD-T7 3D	情報化施工(3D)
103	336EL-GLQ-D6 CGC-2D	情報化施工(2D)
104	336EL-GLQ-D6 2D	情報化施工(2D)
105	336EL-GLQ-D6 AccuGrade-3D	情報化施工(3D)
106	336EL-GLQ-D6 3D	情報化施工(3D)
107	336EH-GLZ-T7	ハイブリッド
108	336EH-GLZ-T7 2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
109	336EH-GLZ-T7 3D	ハイブリッド・情報化施工(3D)
110	336ELH-GLZ-T7	ハイブリッド
111	336ELH-GLZ-T7 2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
112	336ELH-GLZ-T7 3D	ハイブリッド・情報化施工(3D)

(2)製造事業者名 コベルコ建機株式会社

① 平成27年度新規認定の型式
なし

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	SK200H-9	ハイブリッド
2	SK210HLC-9	ハイブリッド
3	SK200-9(2D付)	情報化施工(2D)
4	SK200-9(2DH付)	情報化施工(2DH)
5	SK200-9(3D付)	情報化施工(3D)
6	SK210LC-9(2D付)	情報化施工(2D)
7	SK210LC-9(2DH付)	情報化施工(2DH)
8	SK210LC-9(3D付)	情報化施工(3D)
9	SK210D-9(2D付)	情報化施工(2D)
10	SK210D-9(2DH付)	情報化施工(2DH)
11	SK210D-9(3D付)	情報化施工(3D)
12	SK210DLC-9(2D付)	情報化施工(2D)
13	SK210DLC-9(2DH付)	情報化施工(2DH)
14	SK210DLC-9(3D付)	情報化施工(3D)
15	SK125SR-3(2D付)	情報化施工(2D)
16	SK125SR-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
17	SK125SR-3(3D付)	情報化施工(3D)
18	SK135SR-3(2D付)	情報化施工(2D)
19	SK135SR-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
20	SK135SR-3(3D付)	情報化施工(3D)
21	SK135SRLC-3(2D付)	情報化施工(2D)
22	SK135SRLC-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
23	SK135SRLC-3(3D付)	情報化施工(3D)
24	SK135SRD-3(2D付)	情報化施工(2D)
25	SK135SRD-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
26	SK135SRD-3(3D付)	情報化施工(3D)
27	SK135SRDLC-3(2D付)	情報化施工(2D)
28	SK135SRDLC-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
29	SK135SRDLC-3(3D付)	情報化施工(3D)
30	SK225SR-3(2D付)	情報化施工(2D)
31	SK225SR-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
32	SK225SR-3(3D付)	情報化施工(3D)
33	SK235SR-3(2D付)	情報化施工(2D)
34	SK235SR-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
35	SK235SR-3(3D付)	情報化施工(3D)
36	SK235SRLC-3(2D付)	情報化施工(2D)
37	SK235SRLC-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
38	SK235SRLC-3(3D付)	情報化施工(3D)
39	SK235SRD-3(2D付)	情報化施工(2D)
40	SK235SRD-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
41	SK235SRD-3(3D付)	情報化施工(3D)
42	SK235SRDLC-3(2D付)	情報化施工(2D)
43	SK235SRDLC-3(2DH付)	情報化施工(2DH)
44	SK235SRDLC-3(3D付)	情報化施工(3D)
45	SK200-8WE	電動駆動(有線式)
46	SK235SR-2WE	電動駆動(有線式)
47	SK135SR-2WE	電動駆動(有線式)

(3)製造事業者名 株式会社小松製作所

① 平成27年度新規認定の型式
なし

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	HB205-2	ハイブリッド
2	HB205LC-2	ハイブリッド
3	HB215-2	ハイブリッド
4	HB215LC-2	ハイブリッド
5	PC200-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
6	PC200LC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
7	PC210-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
8	PC210LC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
9	PC220-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
10	PC220LC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
11	PC228US-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
12	PC228USLC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
13	PC230-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
14	PC230LC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
15	PC300-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
16	PC300LC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
17	PC350-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
18	PC350LC-10 GPS(3D)	情報化施工(3D)
19	HB205-2 GPS(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
20	HB205LC-2 GPS(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
21	HB215-2 GPS(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
22	HB215LC-2 GPS(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
23	PC200-10 2D	情報化施工(2D)
24	PC200LC-10 2D	情報化施工(2D)
25	PC210-10 2D	情報化施工(2D)
26	PC210LC-10 2D	情報化施工(2D)
27	PC220-10 2D	情報化施工(2D)
28	PC220LC-10 2D	情報化施工(2D)
29	PC228US-10 2D	情報化施工(2D)
30	PC228USLC-10 2D	情報化施工(2D)
31	PC230-10 2D	情報化施工(2D)
32	PC230LC-10 2D	情報化施工(2D)
33	PC300-10 2D	情報化施工(2D)
34	PC300LC-10 2D	情報化施工(2D)
35	PC350-10 2D	情報化施工(2D)
36	PC350LC-10 2D	情報化施工(2D)
37	HB205-2 2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
38	HB205LC-2 2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
39	HB215-2 2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
40	HB215LC-2 2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)

(4) 製造事業者名 住友建機株式会社

① 平成27年度新規認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	SH75X-6A情報化施工3D	情報化施工(3D)
2	SH75XU-6A情報化施工3D	情報化施工(3D)
3	SH75X-6A情報化施工2D	情報化施工(3D)
4	SH75XU-6A情報化施工2D	情報化施工(3D)

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	SH200HB-6	ハイブリッド
2	SH220HBL-6	ハイブリッド
3	SH120-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
4	SH125X-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
5	SH125XU-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
6	SH135X-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
7	SH200-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
8	SH200LC-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
9	SH200HB-6情報化施工3D	ハイブリッド・情報化施工(3D)
10	SH220HBL-6情報化施工3D	ハイブリッド・情報化施工(3D)
11	SH235X-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
12	SH235XLC-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
13	SH250-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
14	SH330-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
15	SH330LC-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
16	SH350HD-6情報化施工3D	情報化施工(3D)
17	SH120-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
18	SH125X-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
19	SH125XU-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
20	SH135X-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
21	SH200-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
22	SH200LC-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
23	SH200HB-6情報化施工2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
24	SH220HBL-6情報化施工2D	ハイブリッド・情報化施工(2D)
25	SH235X-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
26	SH235XLC-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
27	SH250-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
28	SH330-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
29	SH330LC-6情報化施工2D	情報化施工(2D)
30	SH350HD-6情報化施工2D	情報化施工(2D)

(5) 製造事業者名 日立建機株式会社

① 平成27年度新規認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	ZX225USRLCK-5B(3D)	情報化施工(3D)
2	ZX225USRLCK-5B(2D)	情報化施工(2D)
3	ZX75US-5B(3D)	情報化施工(3D)
4	ZX75US-5B(2D)	情報化施工(2D)
5	ZX75USK-5B(3D)	情報化施工(3D)
6	ZX75USK-5B(2D)	情報化施工(2D)
7	ZX130K-5B(3D)	情報化施工(3D)
8	ZX130K-5B(2D)	情報化施工(2D)
9	ZX135USK-5B(3D)	情報化施工(3D)
10	ZX135USK-5B(2D)	情報化施工(2D)

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	ZH200-5B	ハイブリッド
2	ZH200LC-5B	ハイブリッド
3	ZH210K-5B	ハイブリッド
4	ZH210LCK-5B	ハイブリッド
5	ZX135USE-3	電動機駆動
6	ZX225USRE-3	電動機駆動
7	ZX200-5B(3D)	情報化施工(3D)
8	ZX200-5B(2D)	情報化施工(2D)
9	ZX200LC-5B(3D)	情報化施工(3D)
10	ZX200LC-5B(2D)	情報化施工(2D)
11	ZH200-5B(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
12	ZH200-5B(2D)	ハイブリッド・情報化施工(2D)
13	ZH200LC-5B(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
14	ZH200LC-5B(2D)	ハイブリッド・情報化施工(2D)
15	ZX120-5B(3D)	情報化施工(3D)
16	ZX120-5B(2D)	情報化施工(2D)
17	ZX135US-5B(3D)	情報化施工(3D)
18	ZX135US-5B(2D)	情報化施工(2D)
19	ZX225USR-5B(3D)	情報化施工(3D)
20	ZX225USR-5B(2D)	情報化施工(2D)
21	ZX225USRLC-5B(3D)	情報化施工(3D)
22	ZX225USRLC-5B(2D)	情報化施工(2D)
23	ZX225US-5B(3D)	情報化施工(3D)
24	ZX225US-5B(2D)	情報化施工(2D)
25	ZX225USLC-5B(3D)	情報化施工(3D)
26	ZX225USLC-5B(2D)	情報化施工(2D)
27	ZX330-5B(3D)	情報化施工(3D)
28	ZX330-5B(2D)	情報化施工(2D)
29	ZX330LC-5B(3D)	情報化施工(3D)
30	ZX330LC-5B(2D)	情報化施工(2D)
31	ZH210K-5B(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
32	ZH210K-5B(2D)	ハイブリッド・情報化施工(2D)
33	ZH210LCK-5B(3D)	ハイブリッド・情報化施工(3D)
34	ZH210LCK-5B(2D)	ハイブリッド・情報化施工(2D)
35	ZX210H-5B(3D)	情報化施工(3D)
36	ZX210H-5B(2D)	情報化施工(2D)
37	ZX210LCH-5B(3D)	情報化施工(3D)
38	ZX210LCH-5B(2D)	情報化施工(2D)
39	ZX210K-5B(3D)	情報化施工(3D)
40	ZX210K-5B(2D)	情報化施工(2D)
41	ZX210LCK-5B(3D)	情報化施工(3D)
42	ZX210LCK-5B(2D)	情報化施工(2D)
43	ZX225USRK-5B(3D)	情報化施工(3D)
44	ZX225USRK-5B(2D)	情報化施工(2D)
45	ZX350H-5B(3D)	情報化施工(3D)
46	ZX350H-5B(2D)	情報化施工(2D)
47	ZX350LCH-5B(3D)	情報化施工(3D)
48	ZX350LCH-5B(2D)	情報化施工(2D)
49	ZX350K-5B(3D)	情報化施工(3D)
50	ZX350K-5B(2D)	情報化施工(2D)
51	ZX350LCK-5B(3D)	情報化施工(3D)
52	ZX350LCK-5B(2D)	情報化施工(2D)

2 ブルドーザ

(1)製造事業者名 キャタピラージャパン株式会社

① 平成27年度新規認定の型式
なし

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	D3K2 LGP Accugrade 2D	情報化施工(2D)
2	D3K2 LGP Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
3	D3K2 LGP Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
4	D3K2 LGP 2D	情報化施工(2D)
5	D3K2 LGP UTS-3D	情報化施工(3D)
6	D3K2 LGP GNSS-3D	情報化施工(3D)
7	D3K2 XL Accugrade 2D	情報化施工(2D)
8	D3K2 XL Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
9	D3K2 XL Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
10	D3K2 XL 2D	情報化施工(2D)
11	D3K2 XL UTS-3D	情報化施工(3D)
12	D3K2 XL GNSS-3D	情報化施工(3D)
13	D5K2 LGP Accugrade 2D	情報化施工(2D)
14	D5K2 LGP Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
15	D5K2 LGP Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
16	D5K2 LGP 2D	情報化施工(2D)
17	D5K2 LGP UTS-3D	情報化施工(3D)
18	D5K2 LGP GNSS-3D	情報化施工(3D)
19	D5K2 XL Accugrade 2D	情報化施工(2D)
20	D5K2 XL Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
21	D5K2 XL Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
22	D5K2 XL 2D	情報化施工(2D)
23	D5K2 XL UTS-3D	情報化施工(3D)
24	D5K2 XL GNSS-3D	情報化施工(3D)
25	D6K2 LGP Accugrade 2D	情報化施工(2D)
26	D6K2 LGP Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
27	D6K2 LGP Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
28	D6K2 LGP 2D	情報化施工(2D)
29	D6K2 LGP UTS-3D	情報化施工(3D)
30	D6K2 LGP GNSS-3D	情報化施工(3D)
31	D6K2 XL Accugrade 2D	情報化施工(2D)
32	D6K2 XL Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
33	D6K2 XL Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
34	D6K2 XL 2D	情報化施工(2D)
35	D6K2 XL UTS-3D	情報化施工(3D)
36	D6K2 XL GNSS-3D	情報化施工(3D)
37	D6N LGP Accugrade 2D	情報化施工(2D)
38	D6N LGP Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
39	D6N LGP Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
40	D6N LGP 2D	情報化施工(2D)
41	D6N LGP UTS-3D	情報化施工(3D)
42	D6N LGP GNSS-3D	情報化施工(3D)
43	D6N XL Accugrade 2D	情報化施工(2D)
44	D6N XL Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
45	D6N XL Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
46	D6N XL 2D	情報化施工(2D)
47	D6N XL UTS-3D	情報化施工(3D)
48	D6N XL GNSS-3D	情報化施工(3D)

② 平成26年度から継続認定の型式(つづき)

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
49	D7E STD	電動機駆動
50	D7E STD Accugrade 2D	電動機駆動及び情報化施工(2D)
51	D7E STD AccuGrade UTS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
52	D7E STD AccuGrade GNSS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
53	D7E STD 2D	電動機駆動及び情報化施工(2D)
54	D7E STD UTS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
55	D7E STD GNSS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
56	D7E LGP	電動機駆動
57	D7E LGP Accugrade 2D	電動機駆動及び情報化施工(2D)
58	D7E LGP AccuGrade UTS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
59	D7E LGP AccuGrade GNSS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
60	D7E LGP 2D	電動機駆動及び情報化施工(2D)
61	D7E LGP UTS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
62	D7E LGP GNSS-3D	電動機駆動及び情報化施工(3D)
63	D8T GNSS-3D	情報化施工(3D)
64	D8T Accugrade UTS-3D	情報化施工(3D)
65	D8T Accugrade GNSS-3D	情報化施工(3D)
66	D8T UTS-3D	情報化施工(3D)

(2)製造事業者名 株式会社小松製作所

① 平成27年度新規認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	D85EX-18 LPS	情報化施工(3D)
2	D85EX-18 GPS	情報化施工(3D)
3	D85EX-18 mmGPS	情報化施工(3D)
4	D85EX-18 MC ²	情報化施工(3D)

② 平成26年度から継続認定の型式

No.	型式	搭載の省エネルギー技術
1	D37PX-23 LPS	情報化施工(3D)
2	D37EX-23 LPS	情報化施工(3D)
3	D39PX-23 LPS	情報化施工(3D)
4	D39EX-23 LPS	情報化施工(3D)
5	D61PX-23 LPS	情報化施工(3D)
6	D61EX-23 LPS	情報化施工(3D)
7	D65PX-17 LPS	情報化施工(3D)
8	D65EX-17 LPS	情報化施工(3D)
9	D37PX-23 GPS	情報化施工(3D)
10	D37EX-23 GPS	情報化施工(3D)
11	D39PX-23 GPS	情報化施工(3D)
12	D39EX-23 GPS	情報化施工(3D)
13	D61PX-23 GPS	情報化施工(3D)
14	D61EX-23 GPS	情報化施工(3D)
15	D65PX-17 GPS	情報化施工(3D)
16	D65EX-17 GPS	情報化施工(3D)
17	D155AX-7 GPS	情報化施工(3D)
18	D37PX-23 mmGPS	情報化施工(3D)
19	D37EX-23 mmGPS	情報化施工(3D)
20	D39PX-23 mmGPS	情報化施工(3D)
21	D39EX-23 mmGPS	情報化施工(3D)
22	D61PX-23 mmGPS	情報化施工(3D)
23	D61EX-23 mmGPS	情報化施工(3D)
24	D65PX-17 mmGPS	情報化施工(3D)
25	D65EX-17 mmGPS	情報化施工(3D)
26	D37PX-23 MC ²	情報化施工(3D)
27	D37EX-23 MC ²	情報化施工(3D)
28	D39PX-23 MC ²	情報化施工(3D)
29	D39EX-23 MC ²	情報化施工(3D)
30	D61PX-23 MC ²	情報化施工(3D)
31	D61EX-23 MC ²	情報化施工(3D)
32	D65PX-17 MC ²	情報化施工(3D)
33	D65EX-17 MC ²	情報化施工(3D)
34	D155AX-7 MC ²	情報化施工(3D)

(添付2) 補助事業における利益等排除について

1. 利益等排除の対象となる調達先

補助事業者（リースの場合はその使用者を含む。以下この表で同じ。）が自社から調達を受ける場合は、利益等排除の対象とする。

2. 利益等排除の方法

補助事業者が自社調達する場合は、原価をもって補助対象経費とする。この場合の原価とは、当該調達品の製造原価という。

注) 「製造原価」については、それが当該調達品に対する経費であることを証明するとともに、その根拠となる資料も提出すること。

(添付3) 省エネルギー型建設機械導入補助金管理規程

1. 補助金の交付を受けた者は、取得財産等については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
2. 補助金の交付を受けた者は、取得財産等について、取得財産等管理台帳取得財産等明細表を備え、管理しなければならない。
3. 補助金の交付を受けた者は、補助事業に関する証拠書類を補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合も含む。）の属する年度の終了後5年間保存しておかななければならない。
4. 補助金の交付を受けた者は一定期間内において、処分を制限された取得財産等を処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲り渡し、交換し、貸し付け（レンタル事業者を除く）、廃棄又は担保に供すること）してはならない。
5. 前項の期間は補助金の交付の目的及び減価償却資産の耐用年数を勘案して、4年とする。
6. 補助金の交付を受けた者は前項の規定により定められた期間内において処分しようとするときは、あらかじめ財産処分承認申請書をセンターに提出し、その承認を受けなければならない。
7. センターは、補助金の交付を受けた者が取得財産等を処分することにより、収入があり、又はあると認められるときには、その収入の全部又は一部をセンターに納付させることができる。
8. センターは、第6項の場合には、期限を付してその収入の全部又は一部の納付を補助金の交付を受けた者に対して命ずることができる。
9. センターは、ファイナンス契約等によって補助対象車両の所有権留保している者が当該補助対象車両を処分することにより収入があった場合には、その所有権留保をした者に補助金受給者の返納の義務を代替させることができる。
10. センターは、財産処分の制限等で補助金の返納が求められた補助金の交付を受けた者からの新しい申請について、返納が完了したことをセンターが確認するまで受け付けを拒否することができる。

(添付4)

(別紙)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

Ⅱ．補助金交付申請様式集

Ⅱ－１．代行申請用補助金交付申請書	Ⅱ－１
Ⅱ－２．個別申請用補助金交付申請書	Ⅱ－３
Ⅱ－３．補助金交付決定通知書	Ⅱ－５
Ⅱ－４．補助金交付取下げ書	Ⅱ－６
Ⅱ－５．補助金計画変更承認申請書	Ⅱ－７
Ⅱ－６．補助金計画変更届書	Ⅱ－８
Ⅱ－７．補助金計画変更承認通知書	Ⅱ－９
Ⅱ－８．補助金交付決定取消通知書	Ⅱ－１０
Ⅱ－９．補助金返還命令書	Ⅱ－１１
Ⅱ－１０．取得財産管理台帳・取得財産等明細表	Ⅱ－１２
Ⅱ－１１．取得財産処分承認申請書	Ⅱ－１３
Ⅱ－１２．取得財産処分返還命令書	Ⅱ－１４

センター使用欄

受付番号

《機械式読み取りを致しますので可能な限りExcel上で入力してください》
《手書きで記入する場合はなるべく記入枠に触れないよう記入してください》

省エネルギー型建設機械導入補助金交付申請書

(個別申請用)

申請日	平成		年		月		日
-----	----	--	---	--	---	--	---

一般財団法人製造科学技術センター 理事長 殿

私は、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第7条の規定に基づき、以下の通り申請します。

1. 申請者

(1) 住所	都道府県 市区町村 ・ 番地 〒 -						
(2) 氏名または名称	氏名（法人の場合は名称）				フリガナ		印
(3) 代表者名 （法人の場合のみ記入）	役職		代表者名		フリガナ		
(4) 申請者の分類 *	ア. 個人 イ. 法人（リース会社及び建設機械販売者を除く） ウ. リース会社 エ. 建設機械販売業者 * 該当する記号を記入						
(5) 車両の使用用途 *	A. 自社使用 B. リース契約でリース用 C. レンタル用 * 該当する記号を記入						
(6) 申請者の企業規模 *	1. 大企業 2. 中小企業 * 該当する記号を記入						

2. 購入車両

(1) 購入する建設機械の機種 *	1. 油圧ショベル 2. ブルドーザ 3. ホイールローダ * 該当する番号を記入									
(2) 省エネルギー技術の種類 *	1. ハイブリッド建設機械 2. 情報化施工機器搭載建設機械 3. 電動機駆動建設機械 4. その他省エネルギー技術搭載建設機械 * 該当する番号を記入									
(3) 機種名等	メーカー名		補助対象車両の型式				車台番号			
(4) 引き渡し年月日	平成		年		月		日			
(5) 売買契約締結年月日	平成		年		月		日			
(6) 下取りの有無 *	1. 有 2. 無 * 該当する番号を記入		有の場合下取り価格					万円	機種／型式	

3. 補助金申請額

補助対象車両の購入価格	ア. 購入価格（諸費用、オプションの価格、消費税を除く）																	円				
補助対象額の計算 （手続き代行者が記入）	イ. 当該機種の最大実売価格																	円				
	ウ. 見なし購入価格（ア又はイのいずれか低い額）																	円				
	エ. 基準額																	円				
	オ. 補助対象額（ウ - エ）																	円				
補助金額の計算 （手続き代行者が記入）	A. 補助対象車両購入価格の補助率適用区分：定額（1 / 1）										B. 補助対象車両購入価格の補助率適用区分：2 / 3											
	A-カ. 補助金相当額（オの額）										円	B-カ. 補助金相当額（オ×2 / 3）										円
	A-キ. 1万円未満を切り捨て									万円	B-キ. 1万円未満を切り捨て									万円		
	* A-キ が 3 0 0 万円を超える場合は 3 0 0 万円、超えない場合は A-キ の金額 ↓ 結果を記入										**1 平成 2 7 年度新規認定型式においては、機種に因らず、 3 0 0 万円を超える場合は 3 0 0 万円、超えない場合は B-キ の金額 **2 平成 2 6 年度からの継続認定型式においては、 2-1 機種が「ハイブリッド」（2 - 2 との複合搭載を含む） B-キ が 2 1 0 万円を超える場合は 2 1 0 万円、超えない場合は B-キ の金額 2-2 機種が「情報化施工機器搭載」又は「電動機駆動」 B-キ が 2 0 0 万円を超える場合は 2 0 0 万円、超えない場合は B-キ の金額											
補助金申請額 **										万円	← 結果を記入											
交付決定額（センター記入）										万円												

4. 申請者の連絡先

(1) 担当者	所属	役職	氏名	フリガナ
(2) 連絡先等	Tel.	Fax.	eメール	

5. 振込先 濁点、半濁点は1マス使用してください。

補助金振込先	フリガナ																												
	口座名義																												
	金融機関名、支店名	フリガナ 名称	銀行コード	フリガナ 店名	支店コード																								
	* 1. 銀行 2. 信金 3. 信組 4. その他() * 該当する番号を記入		* 1. 本店 2. 支店 3. 出張所 * 該当する番号を記入																										
口座番号	預金種目	口座番号 (右詰めでご記入下さい)																											
	* 1. 普通・総合 2. 当座 3. 貯蓄 4. その他 * 該当する番号を記入																												

6. 利益等排除に関する事項 申請者が法人である場合にご記入下さい。

申請者（リース会社の場合は使用・賃借者）と補助対象車両メーカー・販売会社との資本関係（以下の該当するものを選んで記号を記入）

ア. 資本関係はない。

イ. 申請者自身が補助対象車両のメーカーである（自社製品を調達）。

※ イ に該当する場合には、交付規程第5条第2項第六号及び業務実施細則第6条別表4による利益等排除が適用されますので、規程に従って、当該調達品の製造原価が補助対象経費となります。このため、製造原価であることの証明及び根拠となる資料を添付して下さい。

7. リース契約に関する事項 申請者がリース会社の場合のみご記入下さい。

(1) 使用・賃借者名	使用・賃借者名	フリガナ			
			法人の場合には法人名を記入して下さい。		
(2) 住所	〒 -				法人の場合には本社所在地を記入。
(3) 連絡先等	担当者所属	担当者名	Tel.	Fax.	eメール

8. 販売店について

(1) 販売店名	会社名	営業所名			
(2) 住所	〒 -				営業所の所在地を記入。
(3) 連絡先等	担当者所属	担当者名	Tel.	Fax.	eメール

9. 確認事項

以下の内容に間違いありません	以下の要件を確認 チェック	印	申請書と同じ印で捺印してください。 ①～⑤は全ての申請者共通 ⑦及び⑧は、申請者(リースの場合は使用者)が主として建設機械を販売する業を営む者である場合に適用(実施細則別表5、④～⑥) ⑨は、申請者がリース会社である場合に適用
①申請車両に対して、本補助金以外に国からの補助金(センターが認める補助金は除く)を申請又は受領していません。 ②センターから求められた場合は、運転データ等の国・センター等へのデータ提供を了承します。 ③申請の根拠とした契約書等の証拠書類を補助事業の完了後5年間保管し、要求があればセンターに閲覧することを了承します。 ④私は暴力団排除に関する誓約事項を順守します。 ⑤本申請書等によりセンターが入手する個人情報、申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び振込、財産処分制限に係る調査等、本申請書、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。 ⑥募集期間中に予算が不足した場合は、補助金額が減額等されて交付されることを了承します。 ⑦展示車、試乗車その他販売活動の促進の目的で使用するものではありません。 ⑧過去1年以内に補助金の申請車両と同種の車両を販売しておらず、また、今後1年以内に販売しません。 ⑨月々のリース料金に補助金相当額分の値下げを反映します。			
センター使用欄			

センター使用欄

受付番号

《機械式読み取りを致しますので可能な限りExcel上で入力してください》
《手書きで記入する場合はなるべく記入枠に触れないよう記入してください》

省エネルギー型建設機械導入補助金交付申請書

(代行申請用)

申請日	平成		年		月		日
-----	----	--	---	--	---	--	---

一般財団法人製造科学技術センター 理事長 殿

私は、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第6条第1項の規定に基づき、申請者に代わり以下の通り申請します。

申請手続き代行者

(1) 住所	都道府県 市区町村 ・ 番地 〒 -						
(2) 氏名または名称	氏名（法人の場合は名称）			フリガナ		印	
(3) 代表者名	役職		代表者名		フリガナ		
(4) 申請手続き代行者の分類 *		ア. 販売事業者 イ. 製造事業者 ウ. 海外の製造事業者の委託を受けた輸入事業者 * 該当する記号を記入					
(5) 連絡先等	担当者所属		担当者名		Tel.	Fax.	eメール

1. 申請者 私は、上記申請手続き代行者に省エネルギー型建設機械導入補助事業の交付申請手続きの一切を委任します。

(1) 住所	都道府県 市区町村 ・ 番地 〒 -					
(2) 氏名または名称	氏名（法人の場合は名称）			フリガナ		印
(3) 代表者名 (法人の場合のみ記入)	役職		代表者名		フリガナ	
(4) 申請者の分類 *	ア. 個人 イ. 法人（リース会社及び建設機械販売業者を除く） ウ. リース会社 エ. 建設機械販売業者 * 該当する記号を記入					
(5) 車両の使用用途 *	A. 自社使用 B. リース契約でリース用 C. レンタル用 * 該当する記号を記入					
(6) 申請者の企業規模 *	1. 大企業 2. 中小企業 * 該当する記号を記入					

2. 購入車両

(1) 購入する建設機械の機種 *	1. 油圧ショベル 2. ブルドーザ 3. ホイールローダ * 該当する番号を記入					
(2) 省エネルギー技術の種類 *	1. ハイブリッド建設機械 2. 情報化施工機器搭載建設機械 3. 電動機駆動建設機械 4. その他省エネルギー技術搭載建設機械 * 該当する番号を記入					
(3) 機種名等	メーカー名		補助対象車両の型式			車台番号
(4) 引き渡し年月日	平成		年		月	日
(5) 売買契約締結年月日	平成		年		月	日
(6) 下取りの有無 *	1. 有 2. 無 * 該当する番号を記入		有の場合下取り価格			万円 機種／型式

3. 補助金申請額

補助対象車両の購入価格	ア. 購入価格（諸費用、オプションの価格、消費税を除く）										円											
補助対象額の計算 (手続き代行者が記入)	イ. 当該機種の最大実売価格										円											
	ウ. 見なし購入価格（ア又はイのいずれか低い額）										円											
	エ. 基準額										円											
	オ. 補助対象額（ウ - エ）										円											
補助金額の計算 (手続き代行者が記入)	A. 補助対象車両購入価格の補助率適用区分：定額（1／1）										B. 補助対象車両購入価格の補助率適用区分：2／3											
	A-カ. 補助金相当額（オの額）										円	B-カ. 補助金相当額（オ×2／3）										円
	A-キ. 1万円未満を切り捨て									万円	B-キ. 1万円未満を切り捨て									万円		
	*A-キ が300万円を超える場合は300万円、超えない場合はA-キの金額 ↓ 結果を記入										**1 平成27年度新規認定型式においては、機種に因らず、 300万円を超える場合は300万円、超えない場合はB-キの金額 **2 平成26年度からの継続認定型式においては、 2-1 機種が「ハイブリッド」（2-2との複合搭載を含む） B-キが210万円を超える場合は210万円、超えない場合はB-キの金額 2-2 機種が「情報化施工機器搭載」又は「電動機駆動」 B-キが200万円を超える場合は200万円、超えない場合はB-キの金額											
* 該当欄の区分を記入 (A 又は B)																						
補助金申請額 **											万円	← 結果を記入										
交付決定額（センター記入）											万円											

(1) 担当者	所属	役職	氏名	フリガナ
(2) 連絡先等	T e l .	Fax.	eメール	

[illegible]

申請者（リース会社の場合は使用・賃借者）と補助対象車両メーカー・販売会社との資本関係（以下の該当するものを選んで記号を記入）
☐ ア. 資本関係はない。
☐ イ. 申請者自身が補助対象車両のメーカーである（自社製品を調達）。
 ※ イ に該当する場合には、交付規程第 5 条第 2 項第六号及び業務実施細則第 6 条別表 4 による利益等排除が適用されますので、
 規程に従って、当該調達品の製造原価が補助対象経費となります。このため、製造原価であることの証明及び根拠となる資料を添付して下さい。

(1) 使用・貸借者名	使用・貸借者名		フリガナ		
			法人の場合には法人名を記入して下さい。		
(2) 住所	〒 -				
	法人の場合には本社所在地を記入。				
(3) 連絡先等	担当者所属	担当者名	Tel.	Fax.	eメール

(1) 販売店名	会社名		営業所名		
(2) 住所	〒 - 営業所の所在地を記入。				
(3) 連絡先等	担当者所属	担当者名	Tel.	Fax.	eメール

以下の内容に間違いありません	以下の要件を確認 チェック ☐	印	申請書と同じ印で捺印してください。
①申請車両に対して、本補助金以外に国からの補助金(センターが認める補助金は除く)を申請又は受領していません。 ②センターから求められた場合は、運転データ等の国・センター等へのデータ提供を了承します。 ③申請の根拠とした契約書等の証拠書類を補助事業の完了後 5 年間保管し、要求があればセンターに閲覧することを了承します。 ④私は暴力団排除に関する誓約事項を順守します。 ⑤本申請書等によりセンターが入手する個人情報、申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び振込、財産処分制限に係る調査等、本申請書、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。 ⑥募集期間中に予算が不足した場合は、補助金額が減額等されて交付されることを了承します。 ⑦展示車、試乗車その他販売活動の促進の目的で使用するものではありません。 ⑧過去 1 年以内に補助金の申請車両と同種の車両を販売しておらず、また、今後 1 年以内に販売しません。 ⑨月々のリース料金に補助金相当額分の値下げを反映します。			①～⑤は全ての申請者共通 ⑦及び⑧は、申請者(リースの場合は使用者)が主として建設機械を販売する業を営む者である場合に適用(実施細則別表 5、④～⑥) ⑨は、申請者がリース会社である場合に適用
センター使用欄			

(様式第3)

平成____年____月____日
(補助金交付決定番号) 第27-_____号

住 所 〒 _____

会社名 _____ 殿

一般財団法人製造科学技術センター
理事長名 _____ 印

平成27年度省エネルギー型建設機械導入補助金交付決定通知書

貴殿から申請のありました補助金交付申請書につきましては、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第8条第1項に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1. 補助金交付申請受付番号 _____ 第27-_____号
2. 補助金交付決定額 _____円
3. 条件 ☐ 無 ☐ 有

有の場合 その内容

(ご参考) 交付規程 第9条

交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があることにより、当該申請を取下げようとするときは、当該通知を受けた日から起算して5日以内にセンターが定める様式（様式4）による補助金交付申請取下げ書を、手続き代行者を通じず直接センターに提出しなければならない。

(様式第4)

平成____年____月____日

一般財団法人製造科学技術センター理事長殿

補助金交付決定番号 第27-_____号

住 所 〒_____

会社名 _____

代表者氏名_____ 印

平成27年度省エネルギー型建設機械導入補助金交付取下げ書

エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第9条の規程に基づき、申請を取下げます。

記

1. 取下げの理由

2. 取下げする申請書の補助申請額 金 円

(様式第5)

平成____年____月____日

一般財団法人製造科学技術センター理事長殿

補助金交付決定番号 第____-____号

住 所 〒_____

会社名 _____

代表者氏名 _____ 印

平成____年度省エネルギー型建設機械導入補助金計画変更承認申請書

上記補助金交付決定番号をもって交付決定のあった平成____年度エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）について、交付決定の内容を下記の通り変更したいので、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第11条第1項の規程に基づき、承認を申請します。

記

1. 変更の内容

変更事項	変更前	変更後

2. 変更を必要とする理由

--

(注) 1. 既に交付決定を受けた補助金の金額の変更を伴う場合は、その旨も併せて記載すること。

2. 交付申請に添付した書類のうち変更のあるものは、変更後の書類を添付すること。

(様式第 6)

平成____年____月____日

一般財団法人製造科学技術センター理事長殿

補助金交付決定番号 第____－____号

住 所 〒_____

会社名 _____

代表者氏名 _____ 印

平成____年度省エネルギー型建設機械導入補助金計画変更届出書

上記補助金交付決定番号をもって交付決定のあった平成____年度エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）について、交付決定の内容を下記の通り変更したいので、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）業務実施細則第 7 条第 2 項の規程に基づき、届け出ます。

記

変更事項	変更前	変更後
変更年月日		平成 年 月 日

(様式第7)

平成____年____月____日
補助金交付決定番号 第____－____号

住 所 〒_____

会社名 _____ 殿

一般財団法人製造科学技術センター
理事長名 _____ 印

平成____年度省エネルギー型建設機械導入補助金計画変更承認通知書

貴殿から平成____年____月____日付で提出のありました第____－____号の交付決定に対する計画変更承認申請につきましては、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第11条第1項及び第2項に基づき、下記により計画変更を承認します。

記

1. 承認の内容

- ☐ 計画変更承認申請書記載のとおりとします。
☐ 以下の条件を付して、計画変更の内容を承認します。

2. 計画変更後の交付決定額は、次のとおりとします。

計画変更後の補助金の額 _____ 金 _____ 円

3. 上記1において条件が付いている場合は、速やかに計画変更申請書に所要の修正を行い再提出ください。

(様式第8)

平成____年____月____日
補助金交付決定番号 第____－____号

住 所 〒_____

会社名 _____ 殿

一般財団法人製造科学技術センター
理事長名 印

平成____年度省エネルギー型建設機械導入補助金交付決定取消通知書

平成____年____月____日付をもって交付決定した平成____年度エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）については、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第14条第1項に基づき下記のとおり取消しましたので、同条第3項の規定により通知します。

記

1. 補助金交付決定番号 第____－____号

2. 取消しの範囲

- ☐ 全部
- ☐ 一部（取消しの内容 _____ ）
- ☐ 交付決定に際し付した条件の変更
（変更の内容 _____ ）

3. 前項に対応する補助金の取消し額 金 _____ 円

4. 既交付の補助金の返還等

- ☐ 既に補助金を交付していますので、同条第4項の規定にしたがい、2項の取消しの内容に即し、返還を命じる書類が別途に送付されます。（様式第9）
- ☐ 補助金は未交付ですので、2項の取消しの内容に即したご対応をお願いします。
なお、「全部」取消しの場合は、補助金の交付はありません。

(様式第9)

平成____年____月____日
補助金交付決定番号 第____－____号

住 所 〒_____

会社名 _____ 殿

一般財団法人製造科学技術センター
理事長名 印

平成____年度省エネルギー型建設機械導入補助金返還命令書

平成____年____月____日に交付した交付決定番号第____－____号に係る平成____年度補助金について、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第14条第4項に基づき補助金の返還を命じます。

また、同条第1項第四号に規定にされる場合以外は、この命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額に対し年利10.95%の割合で計算した加算金の納付も併せて命じます。

記

返還金額は、以下のとおりとします。

1. 返還金額 金 _____ 円

2. 納入期限 平成____年____月____日

なお、納入期限を超過した場合には、上記割合による延滞金が、超過した日数に対応して追加されます。

3. 納付先は、同封書類に記載の金融機関口座とし、振込み手数料はご負担ください。

(様式 10)

取得財産等管理台帳・取得財産等明細表

区分 財産名 (注1)	型 式	単 価 (円) (税抜き) (注2)	取得年月日 (注3)	処分制限 期 間 (年) (注4)	保管場所 (注5)	補助金額 (万円)	備考 (車台番号)
				4年			

注1：「油圧ショベル」、「ブルドーザ」等とご記入ください。

注2：取得価格をご記入ください。(オプション、諸費用を含む価格／消費税抜き)

注3：引渡し日をご記入ください。

注4：処分制限期間は4年です。

注5：レンタル会社が所有する場合であって、レンタル先が頻繁に変わる場合は、
「当該機械の管理部門の住所」をご記入ください。

(様式 11)

平成____年____月____日

一般財団法人製造科学技術センター理事長殿

補助金交付決定番号 第____-____号

住 所 〒_____

会社名 _____

代表者氏名 _____ 印

平成____年度取得財産処分承認申請書

上記補助金交付決定番号をもって補助金の額の確定通知を受けた補助事業に関する財産処分について、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第16条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 処分しようとする財産及びその理由

財産の名称	機種名	型 式	車台番号
処分の方法（該当項目に○をつける）		処分の理由	
1. 目的外使用 2. 譲渡 3. 交換 4. 貸付 5. 廃棄 7. 担保			

2. 処分の条件（該当項目に○をつける。その他の場合には条件を記入）

1. 補助金を返納します。
2. その他

3. 備考

(様式第 1 2)

平成____年____月____日
補助金交付決定番号 第____－____号

住 所 〒_____

会社名 _____ 殿

一般財団法人製造科学技術センター
理事長名 印

平成____年度財産処分にとまう納付命令書

補助金交付決定番号第____－____号に基づき平成____年____月____日に交付した平成____年度エネルギー使用合理化設備導入促進等対策補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）について、エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（省エネルギー型建設機械導入補助事業）交付規程第 1 6 条第 4 項に基づき交付した補助金の全部又は一部に相当する下記の額の納付を命じます。

なお、納付の期限は、本書類が示達された日から 2 0 日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利 1 0 . 9 5 % の割合で計算した延滞金を当センターに納付しなければなりません。

記

1. 返還金額 金_____ 円

2. 納付先は、同封書類に記載の金融機関口座とし、振込み手数料はご負担ください。

以上